

私立大学図書館協会東地区部会研究部
2016年度第7回運営委員議事録

日 時：2016年12月9日（金） 14:00～16:30

会 場：白百合女子図書館 4階会議室

出席者：青木みちる（学習院大学）、秋場理世（白百合女子大学）、新井和之（成城大学）、
佐藤友治（文化学園大学） 齋藤雅彦（専修大学）、鈴木 努（早稲田大学）、
吉田千草（明治大学）、吉田真希子（慶応義塾大学）
【事務局】佐々木俊介（桜美林大学）

議事概要：

1. 2016年度研究部予算中間報告について、資料1に基づき報告が行われ、日付、備考の一部表現を修正した修正版を再送することとなった。
2. 2017年度研究部活動計画について、資料2に基づき報告が行われ、項目の一部重複を修正した修正版を再送することとなった。
3. 2017年度研究部予算案について、資料3に基づき報告が行われた。
4. 2017年度研修分科会募集について、資料4-1～4に基づき報告が行われた。提出先アドレスの修正、更新担当理事校が交代することによる、第一次締切りと最終締切りのタイミングについても確認された。
5. 2017-18年度運営委員について、資料5に基づき報告が行われた。
6. 2017年度研究講演会講師候補について、資料6に基づき協議を行った。
東地区部会総会・館長会の後に行われるため多くの図書館長や部課長の参加が見込まれる。そのため、現状の国公立大学図書館とNIIの動きを俯瞰できる内容、あるいは大学図書館が、例えば戦後から現在に至るまでのどのような立場と役割を担ってきたか、そして現在～将来はどのようになっていくのかといったような内容の講演が、総会・館長会参加者にとってより強いインパクトを持つのではないかと、という方向性を見出すことができた。今後は部会長校に2017年度総会テーマ等について確認し、検討を続けることとなった。
7. 研究部研修委員会より提案された研修委員会規則の一部改正について、資料7-1～3に基づき、協議を行った。副委員長を選任、会議へのオブザーバーの参加、研修会参加費等について意見交換を行い、特に問題はないということで承認された。今後は1月の東地区役員会で報告し、改正の手続きを進める。
8. 研究部担当理事校より、東地区部会研究部細則の一部改正について提案し、資料8-1～2に基づき協議を行った。主に現行の私立大学図書館協会会則と細則の第1条、第2条の条文の齟齬について確認し、特に問題ないということを確認した。今後は1月の東地区役員会で報告し、改正の手続きを進める。

上記すべての報告事項・協議事項が了承され、閉会した。

以上